

# 平成29年度 多面的機能支払の取組内容

平成30年1月26日

福島県農林水産部農村振興課

1

## 広域化・事務委託推進の取組

福島県農村振興課

### 広域化に係る課題

#### 【活動組織】

- 広域化の必要性を感じていない
- 事務負担を軽減したいが、広域化では減らないと考えている
- 中山間地域では、中山間直払との連携も必要
- 出来ればどこかに事務を委託したい

#### 【市町村、土地改良区】

- 広域化の推進には、市町村の関わりが不可欠
- 広域化を進めるためにはメリットや具体的な手法の提供が必要
- 事務局を担う体制づくりが問題（人員、経費）
- 活動組織が多い市町村では事務処理に係る負担が大きい（中山間直払に取組む地域では組織の規模が小さく、数も多い）

### 推進の取組

#### 【方部別研修会】

- 活動組織を対象に開催
- 広域化と事務委託について、県内の状況や設立のメリット、手法などを説明し理解を促進

• 県北	1/12,1/19	300名
• 県中	9/12	670名
• 県南	11/6,11/7	350名
• 会津	8/31	530名
• 南会津	9/21	110名
• 相双	10/23	200名
• いわき	12/15	150名
		2,310名

#### 【市町村キャラバン】

- 広域化のメリットや具体的な手法について説明
- 事務局体制（雇用や委託）、経費や取組事例について説明
- 対象市町村は、組織数が多く広域化のメリットが大きいと考えられる市町村を対象

• 対象市町村
– 二本松市、大玉村
– 平田村、古殿町
– 白河市、西郷村、中島村、棚倉町
– 矢祭町、鮫川村
– 昭和村

#### 【テーマ別座談会】

- 既広域組織と広域化を目指す市町村との意見交換会の実施
- 具体的な手法や改善点などの情報を共有

• 開催日時	平成29年11月7日
• 参加市町村	– 金山町（説明者）
	– 桑折町
	– 平田村
	– 矢祭町
	– 北塩原村
	– 喜多方市
	– 西会津町

#### 【事務委託マッチング】

- 広域化にすぐに対応できない組織に対して、外部事務委託の手法も提示
- 改良区やJAのほか民間コンサルを活用できるよう関係団体へ意向調査
- 制度の理解促進のため、改良区及び民間コンサル向けの制度説明会を実施（11/2）
- 意向調査を踏まえ、マッチングサイトを開設し、活動同組織へ情報を提供（予定）

## 効果

- 平成30年以降広域化を目指す動きが明確になってきている
- 市町村、土地改良区が主導して活動組織、集落へのアプローチが始まるようになった

### 【広域化予定組織】

- 平成30年度 2組織(市町村単位1、改良区単位1)
- 平成31年度 4組織(市町村単位2、ほ場整備単位2)
- 平成32年度 4組織(市町村単位1、旧村単位3(同一村内))

### 【事務委託】

- 平成29年度 129組織
 

17 土地改良区	71 組織
2 JA	30 組織
1 農業者組織	1 組織
1 土地連	1 組織
3 コンサルタント	26 組織

広域化の取組状況

- 広域化(1町村1組織)
- 広域化実施市町村
- 広域化予定市町村



## 改善点や今後の課題

### 【方部別研修会】

- 各管内で説明を実施
- 今後、活動組織に対しどのようなアプローチが有効か検討が必要
- 事例紹介やマニュアルを作成及び普及する必要

### 【市町村キャラバン】

- 広域化推進のためのノウハウの提供
- 広域化の推進活動経費などの支援が必要

### 【テーマ別座談会】

- より具体的な手法の情報共有ができるよう事務局側での誘導が必要

### 【事務委託マッチング】

- 受入団体の拡大のため、団体へ働きかけが必要

## 避難指示解除区域の営農再開に向けた支援

- 避難指示区域の見直しが進み、営農再開も進むことから、今後は農地の保全管理への支援が必要となること想定されるため、営農再開支援事業と多面的機能支払との連携を図り、地域で取組可能な手法を検討する。

※営農再開支援事業:営農再開するまで、除草等農地の保全管理、土づくり、農道や用水路等の除草、清掃等に係る経費に対して農業者等へ支援(避難指示解除後3年後まで)

## 取組内容

- 該当地区における課題等を聞き取り、課題に応じた解決方法等を提示しながら、継続的に取組が行えるよう支援方法を検討。
- 現行制度において対応できない部分については、制度拡充や新たな支援制度の創設等を国に対し提案。

## 要望結果と今後の対応

- 農業用施設(水路、農道等)の維持管理については、福島再生加速化交付金(営農再開支援水利施設等保全事業)により、市町村が管理作業を外注し、当面对応する。

※営農再開支援水利施設等保全事業:農業用排水施設等を保全するために必要な点検、見回り、除草、清掃や利用再開のために必要な補修等に対し、実施主体である市町村を支援

- 同事業については、平成32年度までの制度となっているため、期間の延長を求めるとともに、対応できない部分については、制度拡充や新たな支援制度の創設等を国に対し提案する。

## 制度の理解醸成の促進

- 制度の理解醸成と活動組織の活動意欲の向上、活動の広がり促進するため、制度説明や活用方法、活動の成果等を紹介する。

## 取組内容

- 日本型直接支払セミナー、方部別研修会など、理解醸成に向けた研修会を開催。
- 新たに活動組織を表彰する制度の創設、優良事例などの活動成果をホームページで紹介。
- 多面的機能支払の広報誌の作成、配布

## 日本型直接支払セミナー

### 【目的】

- 危機感の共有による地域内外の協力しやすい環境作り。
- 事例紹介等を行うことで、制度の理解を深め、自らの地域にいかにして落とし込むかを具体的に考えてもらう。
- 日本型直払交付金の有効な活用について考えてもらう。

- 開催日時 平成29年11月21日(火)13:00-16:30
- 参加者 県内活動組織、市町村担当者、JA、土地改良区等 300名
- 内容
  - 基調講演 「直接支払制度の現状と農山村の展望」 明治大学 橋口准教授  
「福島県の鳥獣被害の現状と対策」 農研機構 藤本研究員
  - 事例発表 (多面)井上水土里保全会(いわき市)  
(環境)郡山環境保全農業研究会(郡山市)

5

## 優良事例表彰

- 農業・農村の良好な保全と質的向上を図る「多面的機能支払」を活用し、優良な取組を行っている活動組織を表彰することにより、各活動組織のより活発な活動を促すことと併せ、その活動事例を紹介し、県民の農業・農村の多面的機能の発揮に対する理解を広める。

【選考の視点】 ・体制強化 ・地域活性化 ・地域の保全

### ○優良活動組織表彰 受賞活動組織一覧

表彰区分	組織名	テーマ区分	特徴的な活動	市町村
福島県知事賞	金山町農地維持環境保全協議会	体制の強化	1町1組織の広域化を行い、活動体制を強化	金山町
福島民報社賞	新田地区保全会	地域農業振興	水路整備の直営施工や獅子舞の実施による地域コミュニティの活性化	矢吹町
福島民友新聞社賞	川原田地域資源保全会	地域の活性化	農耕行事「むじなぶち」を復活し、地域コミュニティを活性化	中島村
特別賞	湯川村農地保全協議会	地域農業振興	雑草抑制のためにカバープランツを導入し、担い手の負担を軽減	湯川村
特別賞	浜尾地区資源保全隊	体制の強化	集落全員での活動参加により、体制を強化	須賀川市
特別賞	板仲間みんなの里山保全会	地域の活性化	ホトケドジョウの保護とあやめ祭りを通じた地域交流活動を実施	石川町
特別賞	板橋環境保全会	地域の活性化	生態系調査をきっかけとした地域交流と共同作業による遊休農地の減少	白河市
特別賞	青木環境保全会	地域の活性化	希少生物であるイトヨの生息環境を守る取組を地元小学校も含め実施	会津坂下町

6

## 多面的機能支払の広報誌

- 制度の変更点、県の取組など活動組織に情報提供したい内容を簡易なチラシにて発信
- 活動における注意点や取組拡大に向けた優良事例に関する情報提供
- 市町村から活動組織への情報提供を行う際の資料としての活用

### 【平成29年度】

- 第1号(平成29年8月2日発行) 特集: 制度の改正(平成29年度)
- 第2号(平成29年11月20日発行) 特集: 資源向上活動(長寿命化)の注意点
- 第3号(平成30年2月発行予定)

# 福島県多面的機能支払

## ふくしま水土里通信

Vol.1《創刊号》  
2017. 8. 2. 発行  
発行元: 福島県農林水産部  
農村振興課

### 福島県多面的機能支払広報誌 創刊!!

福島県多面的機能支払の広報誌「ふくしま水土里通信」を創刊しました。  
ワンデー これから随時、皆様のリクエストにお応えしながら役立つ情報をお届けいたします！

## 特集

創刊号の特集は「制度の改正【平成29年度】」。  
多面的機能支払制度が平成29年度4月より一部変更になりましたので、変更のうち主な3つのポイントを伝えます。

### その1 ◆ 経理区分の一本化 ◆

資源向上支払(長寿命化)とそれ以外で区分されていた経理区分が一本化できるようになりました。事務作業の負担が減り、さらに活動に取り組みやすくなります。



### ここポイント!

- ◎すべての活動組織で経理区分の一本化が可能です。(必ず一本化する必要はありません。)
- ◎経理区分を一本化する場合は、通帳も一本化していただけます。
- ◎農地維持支払と資源向上支払(共同)の活動を行うことを前提に、これらの交付金で**資源向上支払(長寿命化)**の活動が可能になります。

Q: 平成28年度からの農地維持や資源向上支払(共同)の持越し金も資源向上支払(長寿命化)の活動に使うことができますか。

A: 制度改正前のためできません。平成29年度以降は、長寿命化へ位置づけた場合に持越しが可能です。

Q: 経理区分を一本化した場合、金銭出納簿の様式は変更することになりますか。

A: 金銭出納簿の様式(経理区分を一本化する場合)へ変更になりますのでご注意ください。また、交付金を支出しない活動も含めて、共同活動で行ったすべての活動を活動記録簿に記載してください。

Q: 資源向上支払(長寿命化)の交付金を農地維持や資源向上支払(共同)の活動に使うことはできますか。

A: 資源向上支払(長寿命化)以外の活動には使うことはできません。

### その2 ◆ 「多面的機能の増進を図る活動」における広報活動の要件化 ◆

平成29年度以降、新たに「多面的機能の増進を図る活動」に取り込む活動組織には、今までの活動に加え、**広報活動**を実施していただくようになりました。

### ここポイント!

◎対象農用地に中間・山間農業地域が含まれる活動組織と平成28年度以前から取り組んでいる活動組織は対象外となります。  
※不明な点は最寄りの市町村にご確認ください。

◎この広報活動の目的は  
集落外の方々にも活動を紹介し、農家だけでなく  
**多くの方に活動に参加してもらうこと**です。

◎「農村環境保全活動の広報活動」と「多面的機能の増進を図る活動」の広報活動は、記事をつけて広報誌等に掲載してください。

今までの活動  
多面的機能の増進を図る活動 (1つ以上実施)

- 遊休農地の有効活用
- 防災・減災力の強化
- 農地周りの共同活動の強化
- 農村環境保全活動の幅広い展開
- 地域住民による直営施工
- 医療・福祉との連携
- 農村文化の伝承を通じた農村コミュニケーションの強化

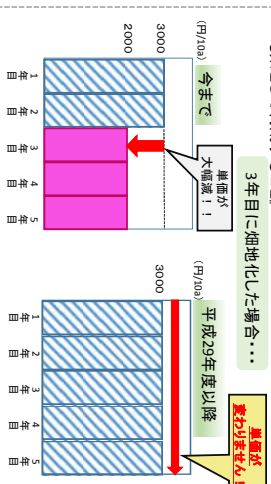
### 追加 広報活動 (1つ以上実施)

- ◆チラシ、パンフレット、広報誌、ポスターの作成・頒布
- ◆ホームページ等インターネットの活用
- ◆関係団体等のホームページへの掲載など
- ◆看板・ポスターの設置

### その3

#### ◆ 水田の畑地化に伴う単価の経過措置 ◆

水田を畑地化する場合、その時点の活動期間中に限り農地維持支払の交付単価は水田の単価を適用します。これにより、野菜等の高収益作物への転換を後押しします！  
《畑地化...水田の畑利用ではなく、畦畔を取り払うなどして将来も畑として利用すること》



## 注意!

### 作業中の熱中症は危険です!

## 熱中症

#### 天気予報と体調をチェック!

- 急に暑くなる日は要注意です。
- 暑不足、風邪気味など体調不良時は無理をしないでください。
- **こまめな水分補給と休憩を**
- **喉が渇く前**に、こまめに水分をとりましょう。
- 時間を決めて、涼しい場所です休みしてください。
- **涼しい服装と安全な作業環境で**
- つばの広い帽子をかぶり、熱を逃しやすい服装で作業をしましょう。
- 作業はできる限り**2人以上**で行ってください。

高齢者は若者に比べ、暑さや喉の渇きを感じにくくなっています。お互いの声を掛け合しましょう。

### 多面的機能支払に関するお問い合わせ 《ご質問等お気軽にお問い合わせください》

- ◇ 各市町村 多面的機能支払事業担当
- ◇ 福島県多面的機能支払推進協議会 (福島県土地改良事業団体連合会内) 024-535-0397
- ◇ 農林事務所 農村整備部
- 【東北】024-521-2617 【県中】024-935-1333
- 【南会津】0241-62-5277 【相双】0244-26-1161
- ◇ 福島県農林水産部 農村振興課 024-521-7416
- 【奥南】0248-23-1587 【会津】0242-29-5333
- 【いわき】0246-24-6133

ホームページは **福島県農村振興課**



これで検索!

# 福島県多面的機能支払

## ふくしま水土里通信

Vol.2  
2017.11.20 発行  
発行元:福島県農林水産部  
農村振興課

### 福島県多面的機能支払広報誌 第2号をお届けします。

今回は県内での取り組みが増えている資源向上活動(長寿命化)や中間指導に関するテーマをお届けします！

## 特集

今回の特集は「資源向上活動(長寿命化)の注意点」です。  
多面的機能支払交付金では、長寿命化を行う活動組織が増えています。これから活動を行う活動組織も多いことから、その際の注意点をお伝えします。

### ◆直営施工する場合の注意点◆

## その1 活動前日までに「現地の下見」「打ち合わせ」「緊急連絡先の確認」を必ず行いましょう

下見で作業現場の状況をチェック！



危険な場所などを複数人で確認しましょう

参加者の年齢・作業熟練度等を考慮した作業計画  
体カや当日の体調も考え



無理のない計画を立てましょう

機具等の安全な操作方法の習得



事前に免許の取得や講習の受講をしましょう

緊急連絡表の作成  
参加者のほか



最寄りの医療機関(複数)や救急(119)なども！

保険料は多面的機能支払交付金による支援の対象です！

## その2

活動前に「保険」に必ず入りましょう

・手続きに2週間程度かかるため、早めに参加者を決めるようにしましょう。  
・金額は1日あたり数十円から数百円まで様々です。近隣の保険会社に相談してみよう。  
・イベント保険は重機使用の場合があります。保障内容・範囲を確認しましょう。

## その3

活動日も参加者一人一人が「事故防止の意識」を持ちましょう

作業現場の情報を共有



参加者と現場の状況を共有して、作業手順・役割を説明しましょう

機具等の点検



使用前にもう一度機具等を確認しましょう

緊急連絡表の提示・携帯



見やすい場所に掲示  
通報担当者が携帯

### ◆工事委託をする場合の注意点◆

すべての活動を委託する場合、施工者と契約を行う必要があるため、以下のチェックポイントを確認してください。

- 罹災の施工会社から見積もりを取り、最も安価な会社と契約していますか
- 収入印紙の内容(工事内容、契約日、契約者、委託業務の業務日報、出来形資料等の書類がきちんと整理されていますか
- 検査や引き渡しの際に、現地で立ち合い、問題ないか確認していますか
- 請求、支払いが適切に行われていますか

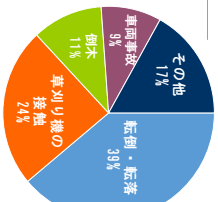
ご不明な点がある際は、市町村へご相談ください

### ◆事故の傾向◆

【事故原因の内訳】

平成24年度から平成28年度に88件の事故が報告され、死亡事故も発生しています。発生原因では、転倒・転落および草刈り機の接触で過半数を占めています。

### 作業環境の確認・機具等の安全な使用をお願いします



万が一事故が発生した際は、各市町村担当まで報告してください。

参考: 全国の活動組織数 29,079組織(H28)

### ◆多面的機能支払交付金に係る中間指導の実施◆

11月以降、県内では多面的機能支払交付金に取り組む活動組織を対象に、各市町村において指導・助言を行う「中間指導」が実施されています。  
中間指導では、計画書に位置づけられた**活動の実施状況**や**記録、金銭の出納状況**などについて確認が行われますので、書類等の整理をお願いします。

(組織、市町村によって異なります)

- 金銭の出納帳、活動記録、領収証、預金通帳
- 総会資料、決定事項を記載した書面(議事録など)
- 点検の記録、機能診断の記録
- 年度活動計画、農村環境保全活動の計画
- 日当等の単価表
- 備品台帳、財産管理台帳
- 財産譲渡の関係書類
- その他活動を証明する書類(会議資料、調査結果、契約書など)

中間指導で指導・指摘を受けた事項は速やかに改善してください！

### ◆多面的機能支払交付金事例研究会開催◆

10月11日(火)・12日(水)、国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)において、多面的機能支払交付金事例研究会が開催されました。  
11日は活動の体制強化の事例として、金山町の金山町農地維持環境保全協議会から「広域活動組織の設立に至るプロセス」等をご紹介いただき、また、翌12日には、テーマ別意見交換(活動の体制強化)が行われました。  
金山町の先進的な取組に対し、質問が出るなど、活発な研究会となりました。

当日の資料が「農林水産省多面的機能支払」のホームページに掲載されています。ぜひご覧ください。  
[http://www.maff.go.jp/nousin/kanri/tamen\\_siha](http://www.maff.go.jp/nousin/kanri/tamen_siha)

### ◆多面的機能支払に関するお問い合わせ◆

- ◇ 各市町村 多面的機能支払事業担当
- ◇ 福島県多面的機能支払推進協議会 (福島県土地改良事業団体連合会内) 024-535-0397
- ◇ 農林事務所 農村整備部  
[東北] 024-521-2617 [県中] 024-935-1333 [県南] 0248-23-1587 [会津] 0242-29-5333  
[南会津] 0241-62-5277 [相賀] 0244-26-1161 [いわき] 0246-24-6133
- ◇ 福島県農林水産部 農村振興課 024-521-7416

ホームページは [福島県農村振興課](http://www.fukushima-kenkyuukai.jp/)



これで検索！